

平成 27 年度第 2 回

流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会  
議事録

日時 平成 27 年 6 月 16 日 火曜日 14 時から 15 時 まで

会場 流山市役所 第 2 庁舎 306 室

出席 濱田達也会長 大津直之副会長

長塚晴美委員 稲田衣子委員 鈴木美智子委員 井川宏委員

篠塚博道委員 浅井直之委員 黒田律子委員 岩井謙詞委員

池上諄一委員 紺野好美委員 宮本篤子委員

傍聴者 なし

会長

平成 26 年度地域密着型サービス事業所実績報告を議題と致します。事務局から説明をお願い致します。

事務局

地域密着型サービスの平成 26 年度の実績を報告させて頂きたいと思  
います。事前に送付させて頂いた資料をご覧頂き、個々の実績報告に関  
しましても資料をご覧ください。

私からはこちらの実績報告に基づき、全体的な施設の状況等を報告を  
させて頂きたいと思います。

グループホームについてですが、今回の 11 事業所の全事業所の定員数  
は、今回平成 27 年 3 月 31 日時点で定員 123 名のうち、入居者数は 104  
名となっております。定員の埋まっている割合としては 84.5%です。

次に認知症対応型通所介護認知症デイサービスについてですが、全事  
業者の定員数、即ち 2 事業所で、定員数 10 名のうち平成 27 年 3 月 31 日  
時点の利用者数は 7 名です。定員の埋まっている割合は 70%ということ  
になります。

続きまして、小規模多機能型居宅介護の事業所です。現時点では 4 事  
業所があります。全事業者の定員数は 63 名のうち、平成 27 年 3 月 31 日  
時点の入居者数は 37 名で、定員に対する登録定員数の割合は 58.7%で  
す。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、また夜間対応型訪問介護につきましては定員がありませんので、こちらに関しては登録者数をお知らせしたいと思います。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の登録者数につきましては、平成27年3月31日時点で19名という報告を受けております。夜間対応型についてはまだ登録がないと報告を受けております。

特別養護老人ホームです。全定員数29名のうち平成27年3月31日時点の入居者数は29名で満床となっております。平均入居期間は3年11か月で、平均の待機期間は3年3か月と報告を受けております。

続きまして、今回事前の資料配布の際に委員の方からグループホームの看取りに関する内容等についてご質問がありましたので、追加資料にまとめました。

流山市内のグループホームは現在11施設ありますが、確認したところ全ての施設で看取りを行えるという報告を受けております。看取りを行う際には家族、病院、施設の連携を行って、対応をしていますという説明がありました。

また、看取りに対するスタッフの経験の不足やスタッフの不安を課題と考えている事業所もありました。

看取りを行う際に、やはり医療行為を継続しながらの看取りが難しいといった内容や、医師の意向、家族本人の意向によって看取りを行うことが難しい場合があるという回答もありました。

大腿骨骨折の予防対策についてにも質問がありましたが、事業者では散歩等の歩行訓練によって下肢筋力強化を行っている。転倒の危険性が高い利用者に関しては居室やホーム内でつまずきやすい所がないかを確認し対応している。またどうしても転倒のリスクが高い方だと離床センサーマットを敷いているなどの回答を頂いております。

誤嚥性肺炎の予防対策をどのようにしていますかという質問ですが、こちらのほうでは食後の口腔ケアに気を付けたり、その人に合わせて食事形態をきざみ食やミキサー食等にしたりしているという回答が多くみられました。

また、看護師との連携はどのようになっていますかという質問に対して、看護師が常駐している施設であればその看護師と連携をとって対応しているということです。常駐していない場合は週1回の訪問看護や緊

急時の 24 時間体制で対応を行っていますという回答がありました。

また、医師との連携に関してですが、24 時間対応している病院、もしくは往診の医師との連携を図っているとの回答が多くみられました。

私からの実績報告に関しましては以上となります。また、今回の運営協議会につきましては平成 26 年 4 月 1 日に新規指定を行いました、ガーデンコート南流山の管理者にお越し頂いております。ここで平成 26 年度の実績について報告をさせて頂きたいと思うのですが、管理者様を入室させてよろしいでしょうか。

会長

はい、入室させてください。

事業者

ガーデンコート流山の管理者です。よろしくお願い致します。

実績報告ですが、昨年 4 月に開設しまして定員 18 名のうち 3 月 31 日までに利用者人数 6 名で、まだ 1 ユニットも埋まっていない状態です。現在でも利用者人数 8 名であり、1 部屋空いている状態です。1 か月で 1 人とか、多い時で 2 人という状況で、徐々にお客様がご入居しているので、職員も少しずつにお客様に慣れてきた感じの印象があります。

在宅から入られる方は在宅のサービスを限度額いっぱいまでないし、超えている状態でご入居されているという方が何人かいます。入居の段階で認知症の状態が比較的悪化しているケースが多かったように思います。入居してから徐々に不安の解消はされてきましたが、今後、レベルの低下などの予想もされますので悪化しないように連携を図っていきたいと思っています。

地域との関わりに関しては、今ヤオコーやヤマダ電機などの商業施設ができ、街並みが形成されてきている土地柄ですので、住んでいる人は 30 代の方といった若い人がとても多い街となっております。そういった訳でなかなか接点というものがうまく生み出せないところではあります。運営推進会議などを通して民生委員さんに協力を頂いたり、鱈ヶ崎など近場の民生委員さんに来訪して頂いたりすることはありました。その他運営推進会議を 5 回実施しました。消防避難訓練を年 2 回予定しています。

介護度の平均は 3.5 ぐらいで結構重たいと思うのですが、26 年度は看取りの件数はありませんでした。

年齢別、男女別などは記載されている通りです。

26年度の実績や課題を踏まえて、今年度はというところですが、今後お客様のペースを守っていきながら、小さな役割を持って生活をして頂きたいなという思いはあります。

男女比でいうと、男性のほうが多いので、一緒にご飯を作ったり等の家事はできない方が多いですが、掃除や細かい作業は結構好きな方が多いです。そういったことをスタッフと一緒にやりながら今後も続けていければなと思っています。

あとは会社の考えでもありますが、回顧法的一种として、昔ながらの映像や絵葉書を用いながら、昔話をしていくといったことを導入していく、施設の中にも昔のことを思い出すということもやっていけたらなと思います。

現在は午前中の大半は散歩に出たりとか、散歩から帰ってきて体操をしたりとか、午前中お風呂に浸かって体を動かすということもやっています。そういったことも継続してやっていきたいなと思っています。

スタッフの質の向上としましては、現在 11 人のスタッフがいますが、定期的な研修や社外の法人の研修の受講等で少しスキルを上げていって頂ければなと思います。

簡単ですが以上となります。

会長

それではただいまの報告、説明につきましてご意見ご質問等がありましたら、ご発言お願い致します。

委員

居室クリーニング代と破損等の修繕費用、この 2 点についてはご利用者様に請求するという前提でお話がありました。

事業者

クリーニング代は請求という形になっています。お部屋で生活をしている権利人以外も扉を壊しちゃった、外しちゃったという場合は実費で請求しますと契約書に書かれていまして、退去のクリーニング代はお支払いして頂くということで契約を交わしています。

委員

クリーニング代というのはアバウトで先ほどお話があったように、例えば破損とか、そういった部分であれば因果関係は別にしても直す目的

が明確になると思います。しかし、漠然とクリーニング代といった場合には、御社だけではなくて色々な事業所でも悩まれる部分はあると思うので、その算定について市の見解はどのようにお考えなのでしょうか。

事務局

こちらでお調べ致しますので少々お待ちになって頂けますか。

会長

事務局には調べて頂いて、その間質問がありましたら。

特にないでしょうか。

事務局

ガーデンコートさんだけではなくて地域密着型サービス全体での実績報告でのご質問、ご意見ももちろん受け付けます。

委員

入居の時に例えば、不動産で部屋を借りた場合、敷金礼金があります。基本的に自然に家賃の中で、例えば障子が古くなるとか、褪せてくるとかというのはこれは家賃、室料の中に入っているという考え方が民法上あると思います。畳を壊したとかガラスを割ったとかいうことに関しては損金として敷金の中から払いますよってというのが常識だとは思いますが。あと入居者の方でよくお話を聞きますのは、「共営金の電気代が私はあんまりかかっていないのだけれども」というような苦情です。これはガーデンコートさんだけではないと思うのですが、全体的な最初の入居に関してのスタートラインですので、市のほうとも十分に話し合っていて、うちはこうですっていうことをはっきり出していかないと、後でこんなたくさんの電気代がきたんだけどということをよく耳にしますので、そのへんも十分考えて頂きたいなという気が致します。

会長

ありがとうございます。他はありますでしょうか。

委員

流山市にこれからのことをどうお考えになっているか聞きたいのですが、小規模多機能型居宅介護が4施設もあって、定員63人で登録が全部で37名、利用率でいうと58.3%となると、これはどう考えても全ての小規模多機能型居宅介護が赤字です。この稼働率では絶対に黒字化はできない数字だと思いますので、この辺りのことはなかなか難しいですけど、この数字を見てこんなに少ないのかという印象を持ったものです。

から、市で何かお考えになっていることがあれば、お答え頂ければと思います。

事務局

小規模多機能型居宅介護の利用率の低さは、従前から大きな課題だと認識しております。その改善に向けて保険者である立場からできる限りのことはしていこうと思っております。言うなれば、ピーアールのところなのかなと考えております。

例えば先般6月11日付で広報の特集号を組んで全世帯に新聞折り込みで配布させて頂いたのですが、今般は介護保険の改正があり、地域包括ケアシステムに関連した新しいサービスの提供方法やあるいは住民参加の仕組み、そして介護保険料が上がったこと、あるいは認知症の対策を急がなければならない、こういった優先順位が高いものを今回は選抜させて頂きました。

機会があればこういった小規模多機能型居宅介護、地域密着型サービスその名の通り、やはり住み慣れた地域で暮らし続けられることを力強く支援するものであると唱えておりますので、そういったメリットを広報などで提案していきたいと考えております。

また、これはまだできておらず、先に申し上げるのも恐縮なのですが、今後は若い高齢者、前期高齢者といわれる方々が、いわゆるスマートフォンですとかインターネットですとかそういったものができる方が多くなっております。ですから、市のホームページのなかで介護保険の部分を充実する。これは私どもの工夫と取り組みと努力次第で色々な発信ができるのではないかなと思っています。

いずれに致しましてもこのサービスの良さをそれを必要としている方々にお伝えをするというのが1番の近道だと思っておりますので、この小規模多機能型居宅介護についてそういった取り組みを考えていきたいなと思います。

会長

ありがとうございます。他にご意見等いかがでしょうか。

委員

介護報酬の問題と大きく関わってくると思うのですが、恐らく小規模多機能居宅介護の利用率が90%近くにならないとまずいと思います。現在58%ということになると撤退してしまう事業者さんがでてしまうので

はないか。市でやって頂けることで補助金を出して下さい、とはいかないでしょうけれど、今なさっていること以上は、なかなか難しいのだろうと思います。良いサービスだと思います。ただ問題は、要するに制度的な問題で、介護報酬を低く設定されてしまっているのが1番大きな理由だと思います。全体として58%弱はどこもだいたい大苦戦している。他に複合的に何かやっていたらそっちでなんとかっていうこともあるのかもしれませんが、そこが少し気がかりだなということでありました。

会長

ありがとうございます。

他に何かご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

ガーデンコート南流山さんでは入居時に前受金といいますかそういうものはありますか、ありませんか。

事業者

26年度は入居一時金というものが30万円あります。

委員

その使い道というのは確認していらっしゃるのですか。

事業者

1か月1万円償却でクリーニング代を差し引いた金額をご返金するというかたちです。

27年度の4月からは入居一時金も法律の改正で取り扱ってはだめということになり、敷金に替えました。敷金に切り替えて、それを10万円分です。

委員

前家賃という考え方ですか。

事業者

敷金です。

委員

なにかあったら敷金から必要な修繕を出すということですか。

事業者

クリーニング代にかかった費用を差し引いてそのままお返しするということになります。

委員

そこのクリーニング代あたりが微妙な言い回しになってしまい、非常に難しいところかなと思います。

事業者

複写式の内紙になっているのですが、1個1個建物の状態など入居時の最初に確認をしています。汚れがあるとかです。今は新設なので全く空の状態でお渡しするのでほとんどないのですが、そういった確認をして、これは経年劣化だよねっていうのは退去時とかにお話してというかたちになるのですが。

委員

換気扇の掃除ぐらいを業者に委託しているという形ですか。

普通の賃貸契約とは違う話ですから、こういうグループホームとか入居系は、家賃プラス介護の費用がくっついているみたいな価格設定というのを通常しますよね。そういうなかで曖昧な表記っていうのはやはり基本的には結構問題になりそうな気がするので、管理費とかみたいなものはびしびしと今後チェックが入ってきますから、そのあたりのところは敷金とせず、経年劣化っていうのはなんだったっていうところまで踏み込んでいたほうが安全かもしれませんね。

委員

1つ教えて頂きたいのですが、今オープンされてから現在まで1年は経たれていないと思います。当初オープンするときには色々な夢っていうかお考えになったイメージがあると思います。それと現在までの日常を過ごして、何か違った点、良い点、悪い点含めてどのように感じているのか教えて頂きたいです。

事業者

まず職員側の立場に立つと、この業界は入退者が激しいというのがあります。退職の理由が結構突発的なものが多かったです。妊娠したりとか、親の介護であったり、ご自身の病気であったりとか、ちょっと不安定な時期がありました。最低限の人員配置のなかでやりくりをしていたときに1,2か月あったので、そこは少し申し訳なかったかなという思いがあります。

最初思い描いていたというのは、実際に買い物に出て、外に出て、いろいろやってみてということを考えていたのですが、入居の段階で結構な重度化の方も、言葉が通じなかったり、意思の疎通ができなかったり

とか、そういった方が何人かいました。そこで大声、奇声を出したりする方がいてなかなか外に出るといのが難しかったかなというのが当初ありました。

運営に関して少し意外だったことがご家族様の面会がとても多かったことです。私もいろいろな拠点を移動してきましたが、そのなかでも家族の面会が多くて、意思の疎通が図れているところが意外ないいところだったかもしれません。ご家族の方がいろいろ連れ出してくれる、私たちができないことを補ってくれる、といった協力があったので、そういったところはとても助かりました。

良いか、悪いかはわかりませんが、入っているお客様が結構バラバラなので、1つの目的としてこれをやろうというより、お部屋でテレビを見たりという方もいますし、外に連れ出してほしいという方もいます。スタッフも慣れていなかったというのもあるのですが、別に同じことをしなくてもいいのではという考えになりました。今はそれぞれに合わせる、その人個人ほうに目を向けてみる、そういうことができているのではないかと思います。これが継続的にできていくというのは、スタッフが定着していかないとなかなか難しいことではないかと思います。退職を出さないというのは難しいですが、募集ですぐに採用ができるかというのも微妙な問題ですし、今年新卒が入ってきたりですとか、また違った風が吹いていたりしますので、職員の定着化を図りながら、お客様も安定して頂けたらいいかなと思います。

委員

ありがとうございます。大きな夢を持って開設されたと思うのですが、確かに今おっしゃった通りいろいろわかった点などあると思います。

グループホームの入居者がかなり高齢化してきていて、思ったようなグループホームらしい日常生活ができなくて悩んでいるというふうに聞いていますので、ぜひこれから新しく工夫されて、夢に向かって、グループホームらしいグループホームをぜひ完成させて頂きたいと思います。ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。

ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

委員

先ほども申されましたように職員のレベルと言いますか、今お話しされたように退職者が出る、そういったなかでスキルアップを図っていったり、何か定着をして頂くための勉強会とか研修とか、特別な名目でそういった教育、スキルアップされるようなことを何か考えていらっしゃるのであれば、ご意見伺いたいと思います。

事業者

まず入社の際でのオリエンテーションというものがあります。施設のルールや、こういうことはやめましょうといったマナー的な部分、その他に虐待の話をする、といったことを1番最初の段階で事業所としてやっています。入社タイミングにもよるのですが、法人としても同じ様な内容で2日間使って、千葉市の施設で研修センターがあるので、そちらのほうで研修を受けるというパターンもあります。あとは月1回会議を開いたり、日々のミーティングであったり、会議のなかで研修を取り入れたりしています。非常勤の方は出席が難しいのですが、常勤のスタッフとして、例えばケアマネジャーという職種はうちの会社に27名います。そういった方に研修を受けて頂いて、新しい情報もそうですが、多少息抜きの研修も含まれていますし、我々管理者も法人の研修や新卒の研修に出席し、スキルを上げていっています。どうしてもパートさん、主婦の方だと夜出てきてもらうのは難しい部分もあります。会議に出られなくても、行った内容を議事録や資料として渡して読んで頂くということで学ぶ機会と言いますか、学んだ情報を共有するということはやっています。

会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

事務局、先ほどの質問に関してはどうですか。

事務局

先ほどのグループホームのクリーニング代の解釈についてです。今、お調べをしているのですが、申し訳ありません。結論のところまで調べるのが不可能でした。

現状でわかっていることとしては、介護報酬の解釈のところでは退去時のクリーニング代について明記されているところは文としては見つけられなかったです。先ほど委員がおっしゃって頂いた通り、明らかな修繕というものはわかりやすいですが、経年劣化も含むクリーニング代の解

釈というのは今一度こちらのほうで解釈を確認させて頂いて後日通知、文章の形でご回答できればと思います。よろしく申し上げます。

会長

皆様そういうことでよろしいでしょうか。

これは恐らくガーデンコート南流山さんだけの問題ではないと思います。他の事業所等にも同じ案内ができればいいのではないかと思います。

それでは他、ご質問等ありませんでしょうか。

それではご意見ご質問も出尽くしたようですので、議題 1 については事務局の説明の通り報告を受けたということにしていいてはいかがでしょうか。

事務局

それでは、事業者を退室させたいと存じます。

会長

それでは議題の 2、介護予防支援に関わるケアマネジメント業務の委託事業所の承認ついてを議題とします。事務局から説明お願い致します。

事務局

資料 2 をお開き下さい。

それでは介護予防ケアマネジメント業務の一部委託についてご報告をさせていただきます。今回資料にあります 2 件の新たな介護予防ケアマネジメント業務の委託事業所について承認することとなりました。介護予防ケアマネジメントについては介護保険法第 115 条の 23 第 3 項に指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるという規定されています。地域包括支援センターからの届け出書類に基づいて介護予防ケアマネジメントに対する姿勢等を審査した結果、適切な介護予防ケアマネジメントを実施することができるという旨を認め、市として承認するものです。なおご説明を加えさせていただきますと、今回の 1 の「ケアプラン幸」については実際は平成 27 年 4 月 1 日付で遡り、一部委託の承認をしたとご報告させていただきます。

まず、中部地域包括支援センターと「ケアプラン幸」との委託の経緯としましては、平成 27 年 2 月 3 日に被保険者が要支援 1 の認定を受けられ、2 月から福祉用具 4 点を利用されています。実際は継続ということになるものだったのですが、地域包括支援センターからの継続の届け出漏れとなっていたため、遡りの承認ということになりました。なお、利用者さんにつきましてはきちん

とケアマネジメント自体は継続されておりましたので、ご本人様に不利益を与えることはなく、支援は継続していることとなりまして、用紙の届け出が遅れたという理由によります。

それから 2 の「アンジュカ初石居宅介護事業所」につきましては平成 27 年 6 月 1 日に開設して同じ法人の、医療法人曙会である流山中央病院居宅介護事業所に所属をしていた職員が異動し、引き続き支援を行っていくこととなりました。よって開設日の 6 月 1 日付で承認となったものです。ご報告としては以上です。よろしく申し上げます。

会長

それではただいま事務局からの説明に関しまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。では議題 2 につきましては事務局の説明通り報告を受けたということでよろしくお願い致します。

次にその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

それでは次回の運営協議会の開催についてご説明をさせていただきます。次回の日程ですが、7 月の下旬から 8 月の中旬に開催を予定しております。議題については地域包括支援センターの平成 26 年度の実績報告と、先日行いました第三者評価を踏まえた平成 27 年度事業計画を予定しております。その他詳細については追ってご連絡致します。以上です。

会長

それでは本日の協議事項はこれですべて終了と致します。ご協力ありがとうございました。